

令和 6 年 第 4 回
紀の川市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 4 月 23 日 (火) 午前 9 時 28 分～
- 2 会 場 紀の川市役所 4 階 402 中会議室
- 3 出席者 長谷弘司・上中史子・西平哲也
- 4 欠席者 貴志康弘・小川真司
- 5 出席職員 教育部長 藤井丈士・教育審議監 岡本紹子・次長兼教育総務課長 楠部昌洋・教育総務課学校再編推進室長 柑本浩至・次長兼生涯学習課長 脇谷卓也・生涯学習課副課長 小西晴久・生涯スポーツ課長 山中邦弘・生涯スポーツ課スポーツ施設班長 小河慶高・統括人事主事 三嶋和哉・統括指導主事 榎戸多恵・主任指導主事 森口裕介・主任指導主事 松尾千鶴・教育総務課副課長 谷福靖司・教育総務課主事 田中奈々
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項

◎開会の宣告

○教育長職務代理

皆さん、おはようございます。

定刻まで少し時間がありますが、お揃いですので始めさせていただきます。

教育長に代わりまして、私が進行を努めさせていただきます。

それでは、ただ今から令和 6 年第 4 回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。

議事日程に従い進めさせていただきます。

なお、本日小川委員より欠席の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長職務代理

それでは、日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、西平委員、上中委員を指名します。よろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長職務代理

日程第 2、会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長職務代理

ご異議がないようですので、会期については本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長職務代理

日程第 3、諸般の報告。

諸般の報告につきましてはございません。

◎議案第 14 号について

○教育長職務代理

日程第 4 議案上程

議案第 14 号 令和 6 年度学校運営協議会委員の委嘱について説明を求めます。

○教育審議監

【議案第 14 号 令和 6 年度学校運営協議会委員の委嘱について説明】

○教育長職務代理

ただ今説明がございましたが、これにつきまして何かご意見・ご質問等はございません

か。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

ご意見・ご質問等がないようですので、議案第 14 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長職務代理

異議なしと認めます。

それでは、議案第 14 号 令和 6 年度学校運営協議会委員の委嘱については承認されました。

◎議案第 15 号について

○教育長職務代理

続いて、議案第 15 号 紀の川市体育・スポーツ推進協議会委員の委嘱について説明を求めます。

○生涯スポーツ課長

【議案第 15 号 紀の川市体育・スポーツ推進協議会委員の委嘱について説明】

○教育長職務代理

これにつきまして何かご意見・ご質問等ございませんか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

特に意見がないようですので、議案第 15 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長職務代理

異議なしと認めます。

それでは、議案第 15 号 紀の川市体育・スポーツ推進協議会委員の委嘱については承認されました。

◎議案第 16 号について

○教育長職務代理

続いて、議案第 16 号 紀の川市スポーツ賞選考委員会委員の委嘱について説明を求めます。

○生涯スポーツ課長

【議案第 16 号 紀の川市スポーツ賞選考委員会委員の委嘱について説明】

○教育長職務代理

これにつきまして何かご意見・ご質問はございませんか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

特に意見がないようですので、議案第 16 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長職務代理

異議なしと認めます。

それでは、議案第 16 号 紀の川市スポーツ賞選考委員会委員の委嘱については承認されました。

◎議案第 17 号について

○教育長職務代理

続いて、議案第 17 号 紀の川市那賀 B&G 海洋センター運営委員会委員の委嘱について説明を求めます。

○生涯スポーツ課長

【議案第 17 号 紀の川市那賀 B&G 海洋センター運営委員会委員の委嘱について説明】

○教育長職務代理

これにつきまして何かご意見・ご質問等はございませんか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

特にご意見がないようですので、議案第 17 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長職務代理

異議なしと認めます。

それでは、議案第 17 号 紀の川市那賀 B&G 海洋センター運営委員会委員の委嘱については承認されました。

◎議案第 18 号について

○教育長職務代理

続いて、議案第 18 号 令和 6 年度学校教育指針の策定について説明を求めます。

○教育審議監

【議案第 18 号 令和 6 年度学校教育指針の策定について説明】

○教育長職務代理

これにつきまして何かご意見・ご質問等はございませんか。

○A 委員

紀の川市教育のテーマの裏表紙のところですが、下から吹き出しが出ているので、中学校名を書いているところにあるのかなとなるので、囲むだけのほうがいいと思います。

そうであれば、中学校も上で合わせておいたほうが、地図が消えることもないと思います。下の四角は下で合っているのですが、上の四角は微妙に下も合っていないし、それならもう上で合わせておいて、地図を全面見せたほうが紀の川市の大体の地図もわかると思いますので、ご参考にしていただければと思います。

○教育審議監

ご指摘ありがとうございます。早速そのように修正していきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長職務代理

他にご意見・ご質問等ございませんか。

○B 委員

意見じゃないのですが、表紙のところの写真が入れ替わっていて、瞳きらめく学校推進事業を受けた 2 校がクローズアップされていて、見ていてよく頑張ったということがわかるリーフレットになっていると思います。

中の写真も具体的にどんな活動をしているかということがわかる内容になっていて、大変見やすくなっていると思います。

以上です。

○教育長職務代理

他にご意見・ご質問ございませんか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

特にご意見がないようですので、議案第 18 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長職務代理

異議なしと認めます。

それでは、議案第 18 号 令和 6 年度学校教育指針等の策定については承認されました。議案については以上です。

◎令和 6 年第 1 回紀の川市議会定例会一般質問について

○教育長職務代理

続きまして、日程第 5 報告事項に移ります。

令和 6 年度第 1 回紀の川市議会定例会一般質問について説明を求めます。

○教育部長

【令和 6 年度第 1 回紀の川市議会定例会一般質問について説明】

○教育長職務代理

これについてご意見・ご質問はございませんか。

よろしいですか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

特にご意見がないようですので、次に移ります。

◎予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会の結果について

○教育長職務代理

予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会結果について説明を求めます。

○教育総務課長

○学校再編推進室長

○生涯学習課長

○生涯スポーツ課長

【予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会結果について説明】

○教育長職務代理

ただ今3課から説明がありましたが、これについてご意見・ご質問はございませんか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

特にご意見がないようですので、次に移ります。

◎「桃源郷運動公園「再整備基本構想」について

○教育長職務代理

桃源郷運動公園再整備基本構想について説明を求めます。

○生涯スポーツ課スポーツ施設班長

【桃源郷運動公園再整備基本構想について説明】

○教育長職務代理

これについてご意見・ご質問はございませんか。

○A 委員

どこから言ってもいいかわからないくらい言いたいことがたくさんあるのですが。

まず、駐車場は現状何台止められるのか。色々な人から聞いて、現状イベントをするのに全く足らないと。特にサッカー関係、少年の大会の場合はあのコートでサッカー2面をとれます。だいたい十何チーム来て試合をしますが、1チーム7台とか限定しても駐車場が足らないそうです。このサッカー専用にする場合は、多分2面です。フルコート2面ということは、少年のコート4面をとれます。駐車場が全然足らない状況になります。

その他の案でもあるのですが、グラウンドを柘榴川のほうに寄せるのは絶対駄目です。現状造る時から私は知っていますが、ボールが絶対落ちるので後からネットを付けてもらいました。サッカー案でこの2面にしている場合はより川のほうへいって、そこの下は崖になります。ということは、十何メートルほど高いネットを張らないとまず使えません。

結局は、まずそのサッカーのことだけで言うと、先程課長のほうからもあった利用者1万8,000人と書かれていて、サッカーが1万2,000人ほどで陸上関係が6,000人とおっしゃっていました。陸上はその学校関係で使っていた人数とかも入っているのですよね。実際土日はほぼサッカーで使われていて他のイベントをするにしてもサッカーを増やすか。

だから、まずどうもっていくかを考えとかなないと話は進まない。ニーズに応えるためにあれこれしないといけないと思うのですが。

個人的な意見ですが、その造る際のお金で公園を造らないといけなかったという状況はわかっているのですが、桃山に木などを植える必要はないと思います。一番使い勝手がいいのは今の紀美野のふれあい公園、あのように、全面芝生のフラットなものを造れば、バスなどの利用の時の駐車場にもなるし、先程言われた災害の時のヘリコプターにも使えんと思います。斜面をそのまま残して遊具を置くと、使い勝手が悪くなるので、できればフラットな芝生にしていけば色々な利用価値はあると思います。

一般の方が使われてないと書かれていましたけど、立地的に使うことはないと思います。地元の間が言うのも何ですが、もう建前上そういうわけにはいかないと思うのですが、そこはあまり考えなくても用途的に陸上でいくのか、多目的でいくのか、サッカーでいくのか。そこをメインで考えていかれて、防災はもちろん要ると思うのですが。休憩する場所や、樹木や草花などの多く自然を感じられる空間であったり、周りは自然だらけなのでそれは要らないと思うので。やっぱり市のお金を使うわけなので、より有効的に使えるように。皆の意見を聞くのはあまり意味がないと思うので、より使ってもらえるようにどうしていけばいいかを優先に考えていただきたいと思います。

以上です。

○生涯スポーツ課スポーツ施設班長

ありがとうございます。

まず、駐車場なのですが、現在178台しか止められない状況です。もちろんこのイメージ図にも一部その駐車場広くしていくとか、上のサブグラウンドを駐車場にしている

とか、そういった画を描いているところもあるのですが、ただそれだけではとても足りるとは思っていません。

今後、基本計画の中、また色々地域の方ともお話する機会も出てくるかと思うんですけども、今回の対象エリア以外の部分で駐車場として利用できるようなところがないかというのを探す必要があるというふうには、私担当としては考えております。

また、先程ご指摘いただいた柘榴川東側の面なのですが、特にこの C 案のサッカーコート 2 面ということであれば、確かに現状あるフェンスでいっぱいの状況になっていると思います。ということであれば、よりフルコートでゴールが東側の川沿いのフェンスのところに近くなるので、ご指摘いただいたとおり必要なネットの高さというのも今のよりは上げないといけないと思いますし、そこらのグラウンドの配置についてもまだ詳細、取り敢えずこの図面上でコートが置けるという程度でのイメージ図になっておりますので、今後どのような造が必要であるとか、そういったことも今後検討が必要になってくるのかなと思っています。

それと、ご指摘いただいた地域の方が実際現状行っていない、行かない、行く必要がない。また、その競技の人が快適に利用できたらいいというような意見だったと思いますが、一応地域住民の方 8 割ぐらいが過去 5 年間で行ったことがないというような回答いただいているのですが、やっぱりそういった人たちにもせつかく整備するので行っていてほしいような、何かこの仕組みというの、仕掛けというの、入れ込んでいけたらと考えております。

遊具はなくて芝生広場だけというようなご意見もいただいたのですが、どうしてもその野上のふれあい公園とかそういったところの比較ともなるのですが、そういう遊具があって子供たちが遊べるような場というの、住民アンケートの中でも求められているというようなご意見をいただいておりますので、現段階ではそういった機能というのにも中に付加した構想図となっております。

以上です。

○生涯スポーツ課長

補足というか説明にはなるのですが、これは基本構想ということで、素案というような形になっており、令和 6 年度に基本計画を策定の上、色々事業を進めていくというような形になります。

教育委員会といたしまして、現在この 3 案の中で 5 ページの C 案を軸として考えていくという方向で考えさせていただいておりますことを付け加えて報告させていただきたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理

他にご意見・ご質問ございませんか。

○A 委員

少し確認してもらわないといけないですが、ナイターは付けられなかったと思います。最初に造った時も、結局桃の生育に影響があるから確かナイターは付けられないという話になっていたと思います。確か平日に利用してもらうためにはナイターがいるのですが、今実際 LED に変わったので付けられるかもしれないですが、そういう事情でこのグラウンドはナイターを付けていなかったと思うので、その辺も確認をお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

当初にはそういうふうなお話もいただいたということは聞いております。ただ、先程委員おっしゃられたとおり、LED になって近隣周辺住民の考え方、また桃の農家等の考え方も色々変わってきているというお話も聞かせていただいておりますので、今後基本計画策定にあたって関係者や近隣の住民の方等ともお話等させていただく場合があると思いますので、そちらのほうで確認の上進めていきたいと思っています。

以上です。

○教育長職務代理

他にご意見・ご質問ございませんか。

○B 委員

一般市民の要望ということで色んな角度から要望が出ていると思います。

皆が憩えるというのは大変いいことですが、どれもこれも中途半端になってしまうのが一番怖いというふうに思います。

例えば、遊具整備ということで遊ぶところがほしいと要望があったと思うのですが、この斜面を活用した遊具であれば小さい子が遊べないです。親がついていかなければ危険です。

例えば、打田にできた公園は起伏が激しくて、3 歳未満の子は親が必ず手をつないで連れていかないと危険すぎるというような状況があります。ですので、A 委員がおっしゃったように、フラットなところであれば大きな子はボール運動もできるし、バドミントンもできるというような、小さい子は転んでも大丈夫というような空間があれば、親は安心して家族でお弁当を持って連れていくかなというふうに感じます。

それは本当に一部分なのですが、どちらにもつかないというような状況よりは、精選していい施設にするほうがいいと感じたのでご検討いただけたらと思います。

以上です。

○生涯スポーツ課長

貴重なご意見いただきありがとうございます。

その辺につきましても市民公園野あそびの丘公園があります。また、桃源郷運動公園に遊具を設置する際にはまた特色を色々つけて差別化というか、その辺も色々考えていきたいと思いますので、貴重な意見として参考にさせていただきます。

ありがとうございます。

○教育長職務代理

他にご質問・ご意見ございませんか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

ないようですので、次に移りたいと思います。

◎令和6年度「学校再編」のすすめ方について

○教育長職務代理

令和6年度学校再編のすすめ方について説明を求めます。

○学校再編推進室長

【令和6年度学校再編のすすめ方について説明】

○教育長職務代理

これについてご意見・ご質問はございませんか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

特にご意見がないようです。

報告事項につきましては以上となります。

◎令和5年度紀の川市立図書館資料寄贈報告について

○教育長職務代理

それでは続きまして、日程第6 その他。

令和 5 年度紀の川市立図書館資料寄贈報告について説明を求めます。

○生涯学習課長

【令和 5 年度紀の川市立図書館資料寄贈報告について説明】

○教育長職務代理

ご質問・ご意見はございませんか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

特に意見がないようでございます。

◎令和 6 年度学校訪問について

○教育長職務代理

次に、令和 6 年度学校訪問について説明を求めます。

○教育審議監

【令和 6 年度学校訪問について説明】

○教育長職務代理

ご意見・ご質問はございませんか。

よろしいですか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

特にご意見がないようです。

◎その他

○教育長職務代理

その他で何かございませんか。

○教育総務課長

【令和 6 年度紀の川市内小中学校運動会日程について説明】

○教育長職務代理

ありがとうございました。

他に何かございませんか。

(発言するものなし)

○教育長職務代理

ないようでございます。

以上で本日の日程は全て終わりましたが、それ以外に何かございませんか。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。

次回の教育委員会定例会の日程は 5 月 23 日木曜日、午前 9 時 30 分からこちらの 402 会議室において開催させていただきますのでよろしくお願いします。

事務局からは以上です。

○教育長職務代理

それでは、これで第 4 回教育委員会定例会の議事は終了しましたので、これで定例会を終わります。

どうもお疲れさまでございました。